# 長和町財政推計

［令和８年度～令和 17 年度］

令和８年３月

総合政策課

# １　財政推計の基本的事項

□財政推計の会計単位：一般会計

□推計期間：令和８年度から令和 17 年度の 10 年間

## （１）歳　入

### ①町税

令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は令和７年度当初予算額を基に町民税については、人口数の変動を加味して見込みました。固定資産税につきましては、評価替えによる減少が生じる可能性がありますが、令和７年度当初予算額と同額で推移するものとして見込みました。

### ②地方譲与税・交付金

令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は、令和７年度当初予算額と同額で推移していくものとして見込みました。

### ③地方交付税

普通交付税につきましては、令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は、令和７年度普通交付税算定の際の基準財政収入額及び基準財政需要額を基に算定して見込みました。

特別交付税につきましては、令和８年度当初予算額と同額で推移するものとして見込みました。

### ④分担金・負担金

令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は、令和７年度当初予算額と同額で推移していくものとして見込みました。

⑤使用料・手数料

令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は、令和７年度当初予算額と同額で推移していくものとして見込みました。また、令和 10 年度以降、施設使用料・手数料の一部につきましては 30%増、住宅使用料につきましては 15%増の料金改定を行うものとして見込みました。

⑥国・県支出金

令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は、扶助費及び事務的経費に係るものは令和７年度当初予算額と同額で推移していくものとして見込みました。また、普通建設事業費に係るものは、実施計画等に記載されている事業に係るものを見込みました。

⑦財産収入

毎年度経常的に収入となるものにつきましては、令和７年度当初予算額と同額で推移するものとして見込みました。基金積立金利子につきましては、各年度末の基金残高に応じて見込みました。

⑧寄附金

一般寄附金につきましては見込んでいませんが、ふるさと納税寄附金について、令和８年度は当初予算額と同額を、令和９年度以降は増額予定として見込みました。

⑨繰入金

財産区繰入金につきましては、経常的な繰入金は令和７年度当初予算と同額で推移するものとして見込み、臨時的な繰入金につきましては、実施計画等に記載されたものを見込みました。

基金繰入金につきましては、実施事業等の財源として各基金の取り崩しを見込みました。新町一体感醸成基金につきましては、現在、依田窪医療福祉事務組合負担金の財源として毎年１億円の取崩しを行っていますが、基金残高の関

係により、令和 10 年度以降は当該目的のための取崩しは行うことができない見込みです。

また、財政調整基金につきましては、各年度の不足財源の補填に充てるものとして見込んでいます。令和 17 年度末の基金残高は約１億２千万円となる見込みです。

**⑩諸収入**

令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は、令和７年度当初予算額と同額で推移していくものとして見込みました。令和 10 年度以降は、一般会計への納入が繰延べとなっていたスキー場施設使用料に係る歳入を見込んでいます。

**⑪町債**

過疎対策事業債については、現在の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の期限が令和 13 年度までとなっていますが、令和 14 年度以降も引き続き同様に制度が続いていくものとして、実施計画に記載された事業の借入を見込みました。

その他、スキー場施設整備に係る辺地対策事業債、消防防災関係の事業に係る緊急防災・減災事業債等を見込みました。

## （２）歳　出

**①人件費**

報酬関係につきましては、令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は、令和７年度当初予算額と同額で推移していくものとして見込みました。

職員給につきましては、一般職員・会計年度任用職員ともに、現在の職員等の給与状況により積算しました。退職は定年退職によるもの、新規採用は抑制

する方向により算出しました。また、会計年度任用職員につきましては、一部、退職を見込んでいます。

**②物件費**

令和８年度は当初予算額を、令和９年度は、令和７年度当初予算額と比較して 75%の金額を、令和 10 年度から令和 12 年度は、令和７年度当初予算額と比較して 70%、令和 13 年度以降は、令和７年度当初予算額と比較して 65%の金額で推移していくものとして見込みました。包括行政事務委託料につきましても同様に見込んでいます。

指定管理料につきましては、令和８年度については当初予算額を令和９年度以降については、３年毎に 10%減額するものとして見込んでいます。

**③維持補修費**

令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は、令和７年度当初予算額とほぼ同額で推移していくものとして見込みました。

**④扶助費**

現在、実施されている各種給付が継続されるものとし、令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は、令和７年度当初予算額とほぼ同額で推移していくものとして見込みました。

**⑤補助費等**

令和８年度は当初予算額を、令和９年度は、令和７年度当初予算額と比較して 75%の金額を、令和 10 年度から令和 12 年度は、令和７年度当初予算額と比較して 70%、令和 13 年度以降は、令和７年度当初予算額と比較して 65%の金額で推移していくものとして見込みました。

依田窪医療福祉事務組合及び上田地域広域連合・長野県後期高齢者医療広域連合負担金につきましては、令和８年度は当初予算額で見込んでいます。

また、令和９年度以降につきましては、上田地域広域連合負担金は資源循環型施設建設関係負担金を見込み、その他の負担金は令和７年度当初予算と同額で見込みました。依田窪医療福祉事務組合は組合で算出した負担金予定額を、長野県広域高齢者医療広域連合は令和７年度当初予算額と同額で推移していくものとして見込みました。

**⑥繰出金**

令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は、各特別会計・企業会計への繰出予定額により見込みました。

**⑦積立金**

令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は、ふるさと納税基金・森林環境譲与税基金・国際交流基金に係る積立金の他、基金利子に係る積立金を見込みました。

**⑧投資及び出資金**

支出予定がないことから、令和８年度以降の支出はないものとして見込みました。

**⑨普通建設事業費**

補助事業につきましては、令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降は、実施計画等に登載された事業を見込みました。町単独事業（起債対象事業を除く）につきましては、令和８年度は当初予算額を、令和９年度以降につきましては、毎年度、３千万円を見込みました。また、災害復旧事業費につきましては、支出はないものとして見込みました。

## ２　人口の見込み

長和町の人口の見込みについては、令和６年度に策定した「長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略」における「人口の将来展望」により見込みました。「人口の将来展望」で示された５年毎の人口を元として、各５年間の１年毎の人口増減は均等に推移するものとして見込みました。

長和町の人口については、今後も減少していく見込みで、現時点では５千人台を維持している人口は、令和 12 年度には 4,759 人、令和 17 年度には 4,388 人になる見込みとなっています。

●人口の見込み

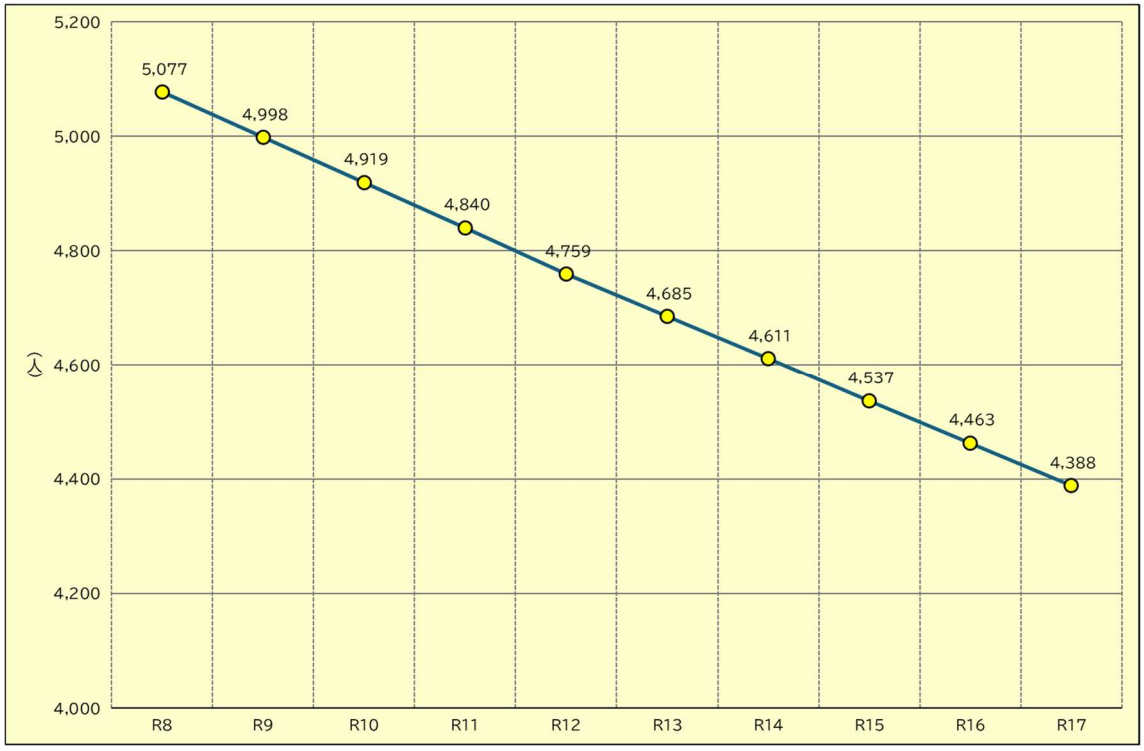


（単位：人）

| R８ | R９ | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 | R17 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 5,077 | 4,998 | 4,919 | 4,840 | 4,759 | 4,685 | 4,611 | 4,537 | 4,463 | 4,388 |

※青塗りは国勢調査実施年

## ３　職員数・職員給の見込み

職員数の見込みにつきましては、一般会計の職員数とし、退職は定年退職・早期退職（会計年度任用職員）によるもの、新規採用につきましては、抑制する方向で算出しました。令和８年度当初予算時の職員数は特別職３名、一般職92名、会計年度職員121名の合計216名を見込み、その後、新規採用職員の抑制、会計年度任用職員の退職を見込んだ結果、令和17年度におきましては、特別職３名、一般職86名、会計年度任用職員117名の合計206名を見込んでいます。職員給の見込みにつきましても、一般会計の職員給としました。職員数の見込み及び年齢構成等の変化により職員給を見込んでいます。

### ●職員数の推移

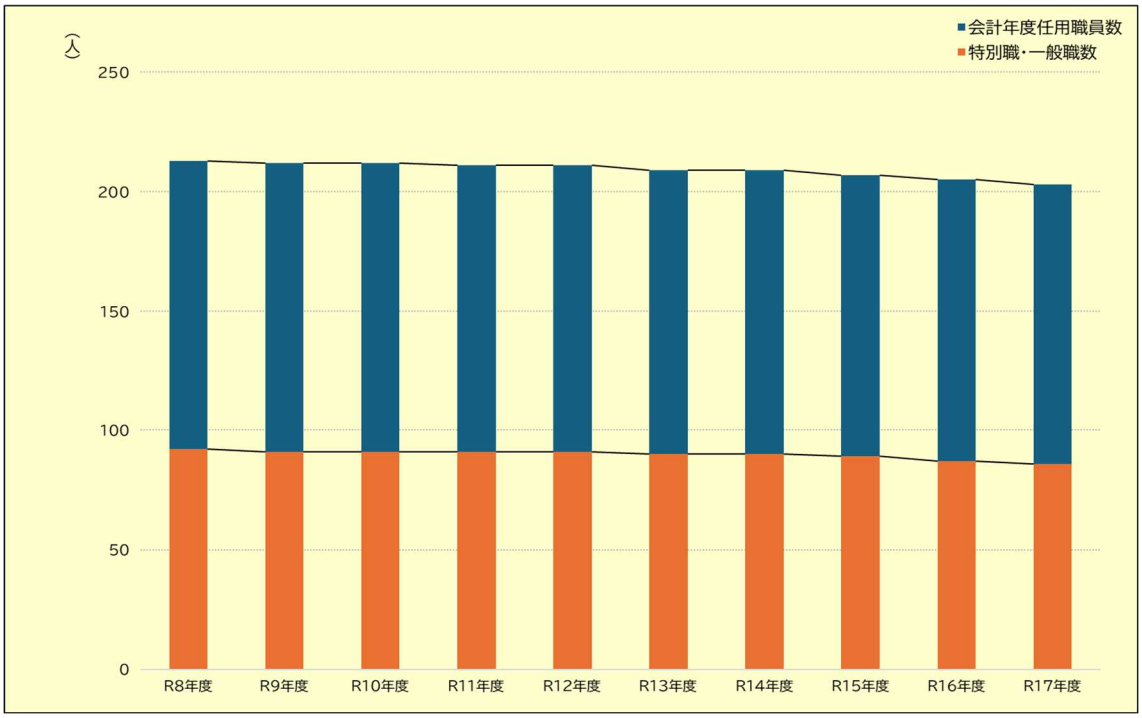


（単位：人）

| 区　分 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | R13年度 | R14年度 | R15年度 | R16年度 | R17年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 特別職・一般職数 | 95 | 94 | 94 | 94 | 94 | 93 | 93 | 92 | 90 | 89 |
| 会計年度任用職員数 | 121 | 121 | 121 | 120 | 120 | 119 | 119 | 118 | 118 | 117 |
| **計** | **216** | **215** | **215** | **214** | **214** | **212** | **212** | **210** | **208** | **206** |

## ●職員給の推移

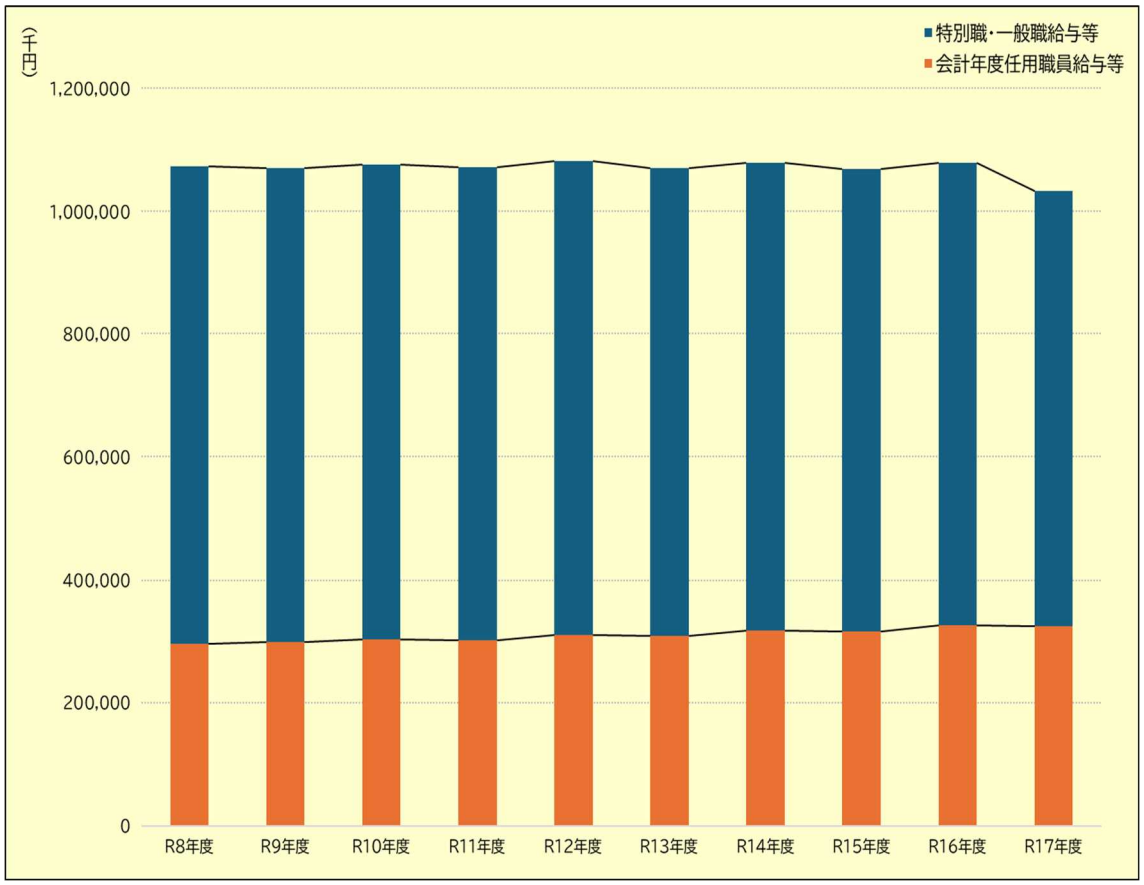


（単位：千円）

| 区　分 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | R13年度 | R14年度 | R15年度 | R16年度 | R17年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 特別職・一般職給与等 | 778,759 | 771,376 | 773,333 | 770,383 | 772,459 | 762,343 | 762,228 | 753,441 | 754,764 | 710,060 |
| 会計年度任用職員給与等 | 295,003 | 298,543 | 302,126 | 300,752 | 309,421 | 308,134 | 316,892 | 315,695 | 324,543 | 323,438 |
| **計** | **1,073,762** | **1,069,919** | **1,075,459** | **1,071,135** | **1,081,880** | **1,070,477** | **1,079,120** | **1,069,136** | **1,079,307** | **1,033,498** |

## ３　財政推計の結果

### （１）歳　入

歳入総額の推移につきましては、令和９年度は、大型事業の実施に伴う町債の増等により増額となっている状況となっていますが、それ以降は徐々に減少していく傾向となっています。

**①町税**

町民税は、人口の減少に伴う減収により、年々減少していきます。固定資産税は、３年に１度実施される評価替による減収はありますが、同額で推移していくものとして見込みました。町税全体としては、年々、減少する見込みとなっています。

**②地方譲与税及び交付金**

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金について、毎年度、ほぼ同額で推移していくものとして見込んでいます。

**③地方交付税**

普通交付税については、普通交付税算定の際の測定単位として多くの費目で用いられている国勢調査の人口が減少していくことに伴い、令和 11 年度までは 27 億円台、令和 12 年度以降は 25 億円～26 億円台で推移していくものと見込んでいます。

特別交付税については、令和８年度当初予算額と同額の３億円で毎年度推移していくものとして見込んでいます。

◎地方交付税の推移見込み

【普通交付税の推移見込み】

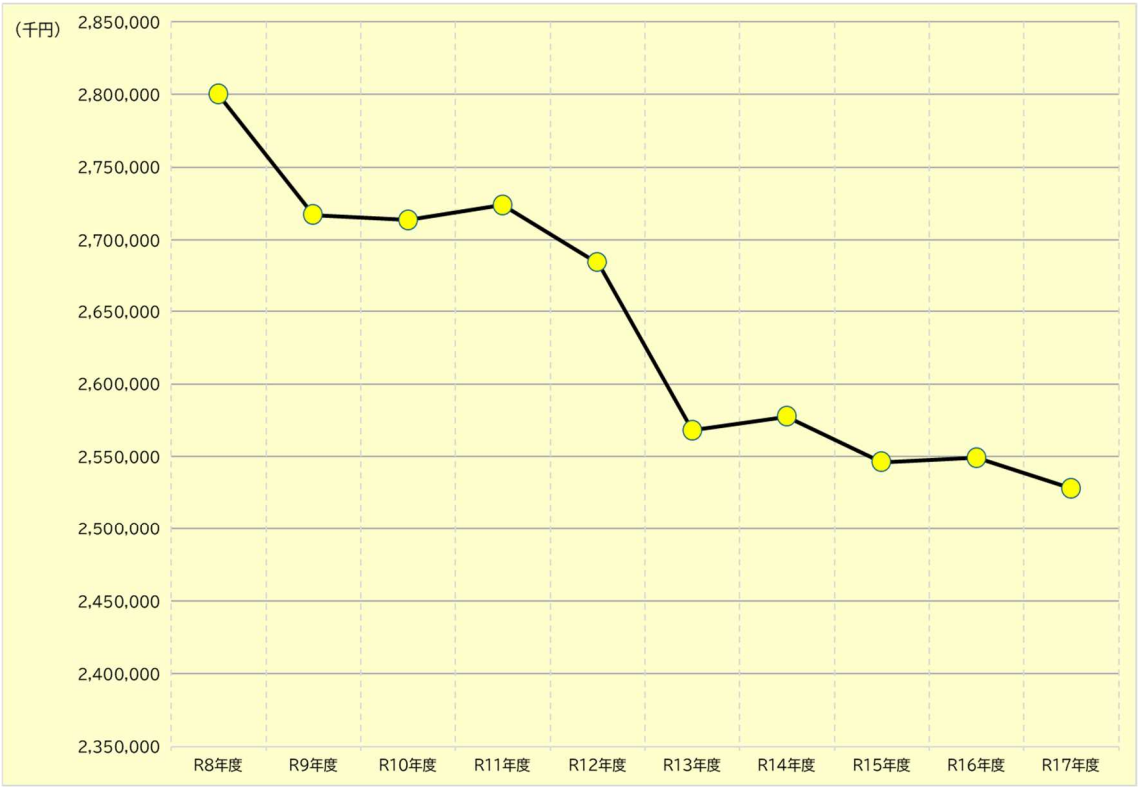


【地方交付税の推移見込み】

（単位：千円）

| 年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | R13年度 | R14年度 | R15年度 | R16年度 | R17年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 普通交付税 | 2,800,000 | 2,717,085 | 2,713,644 | 2,723,840 | 2,684,104 | 2,567,997 | 2,577,632 | 2,546,155 | 2,549,177 | 2,527,979 |
| 特別交付税 | 300,001 | 300,001 | 300,001 | 300,001 | 300,001 | 300,001 | 300,001 | 300,001 | 300,001 | 300,001 |
| 合　計 | 3,100,001 | 3,017,086 | 3,013,645 | 3,023,841 | 2,984,105 | 2,867,998 | 2,877,633 | 2,846,156 | 2,849,178 | 2,827,980 |

④国・県支出金

国庫支出金については、障がい者自立支援給付費・児童手当給付費等の他、令和９年度以降、道路メンテナンス事業や文化財関係事業等に伴う国庫補助金の増加により、毎年度３億円～４億円で推移していく見込みです。

県支出金については、国民健康保険基盤安定費・後期高齢者医療保険基盤安定負担金・障がい者自立支援給付費等により、毎年度２億円台で推移していく見込みです。

**⑤繰入金**

繰入金については、財産区繰入金は、毎年度 2,500 万円～2,600 万円を見込んでいますが、令和 15 年度につきましては、式年遷宮祭のおねりに係る財産区繰入金の関係で、繰入金総額として約 3,000 万円を見込んでいます。

基金繰入金については、新町一体感醸成基金の関係で、毎年度１億円を依田窪医療福祉事務組合負担金に充当するために繰り入れていますが、令和９年度末の基金残高が１億円を下回るため、令和 10 年度以降は、財政調整基金から充当することとなる見込みです。財政調整基金は、毎年度、財源不足を補うために取崩しを行っていますが、年々、減少していくことが見込まれています。令和 17 年度末の財政調整基金の残高は約１億２千万円となる見込みです。この他、減債基金、下排水整備基金、森林環境譲与税等の基金繰入を見込んでいます（詳細は別掲「（４）基金」）。

**⑥寄附金**

寄附金については、ふるさと納税寄附金を見込んでいます。寄附金額について、令和９年度が６千万円、令和 10 年度が８千万円、令和 11 年度・令和 12 年度が１億円、令和 13 年度以降は１億２千万円の寄附金を見込んでいます。

**⑦諸収入**

諸収入については、スキー場施設整備に係る施設使用料の関係で、令和 10 年度以降は、一般会計への納入が繰延べとなっていた施設使用料等の歳入を見込みました。

⑧町債

町債については、令和９年度の起債額が多くなっていますが、これは、町防災行政無線更新工事に係る緊急防災・減災事業債を見込んでいるためです。この他、借入額が大きな事業としては、辺地対策事業債により実施するブランシュたかやまスキー場施設整備、過疎対策事業債により実施する水道施設整備、病院施設整備、緊急自然災害防止対策事業債により実施する道路メンテナンス事業等に係る起債の借り入れを見込んでいます。

## ●歳入の推移

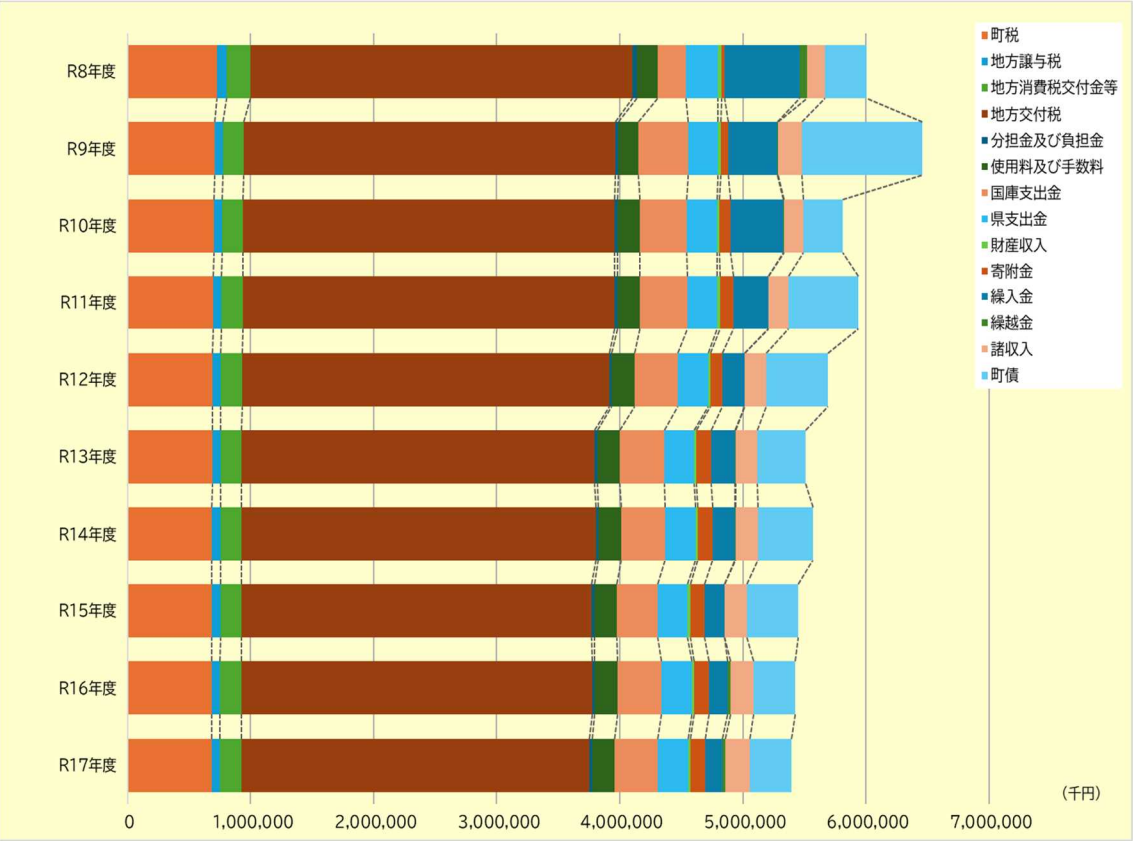


(単位：千円)

| 科目＼年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | R13年度 | R14年度 | R15年度 | R16年度 | R17年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町税 | 727,741 | 706,910 | 700,898 | 695,018 | 689,267 | 687,989 | 686,717 | 685,452 | 684,193 | 682,940 |
| 地方譲与税 | 76,300 | 69,000 | 69,000 | 69,000 | 69,000 | 69,000 | 69,000 | 69,000 | 69,000 | 69,000 |
| 地方消費税交付金等 | 197,532 | 171,493 | 171,493 | 171,493 | 171,493 | 171,493 | 171,493 | 171,493 | 171,493 | 171,493 |
| 地方交付税 | 3,100,001 | 3,017,086 | 3,013,645 | 3,023,841 | 2,984,105 | 2,867,998 | 2,877,633 | 2,846,156 | 2,849,178 | 2,827,980 |
| 分担金及び負担金 | 39,846 | 22,744 | 24,744 | 22,744 | 22,744 | 22,744 | 22,744 | 22,744 | 22,744 | 22,744 |
| 使用料及び手数料 | 169,454 | 165,720 | 182,862 | 182,852 | 182,852 | 182,852 | 182,852 | 182,852 | 182,852 | 182,852 |
| 国庫支出金 | 223,838 | 402,642 | 383,877 | 383,894 | 351,429 | 358,003 | 360,459 | 332,404 | 359,863 | 350,604 |
| 県支出金 | 263,850 | 242,489 | 243,356 | 245,030 | 246,131 | 242,856 | 242,856 | 242,476 | 244,111 | 246,131 |
| 財産収入 | 26,896 | 22,769 | 21,369 | 19,569 | 19,369 | 19,369 | 18,969 | 18,569 | 18,569 | 18,269 |
| 寄附金 | 29,203 | 60,003 | 90,003 | 110,003 | 100,003 | 120,003 | 120,003 | 120,003 | 120,003 | 120,003 |
| 繰入金 | 606,576 | 400,199 | 428,626 | 284,226 | 177,626 | 195,126 | 185,726 | 158,126 | 152,626 | 143,526 |
| 繰越金 | 60,000 | 7,882 | 4,799 | 2,951 | 2,238 | 1,964 | 1,694 | 1,312 | 25,443 | 22,352 |
| 諸収入 | 145,763 | 188,167 | 154,654 | 163,445 | 174,791 | 175,531 | 180,683 | 185,257 | 190,095 | 199,865 |
| 町債 | 341,000 | 981,400 | 322,600 | 567,100 | 499,900 | 398,000 | 450,900 | 414,000 | 336,200 | 334,800 |
| 歳入合計 | 6,008,000 | 6,458,504 | 5,811,926 | 5,941,166 | 5,690,948 | 5,512,928 | 5,571,729 | 5,449,844 | 5,426,370 | 5,392,559 |

## （２）歳　出

### ①人件費

人件費については、議員報酬や委員報酬は、ほぼ同額で推移するものと見込んでいます。職員人件費は、昇給等の関係や定年・早期退職者及び新規採用者の人数の関係により増減があります。人件費全体としては、毎年度、11 億円台で推移していく見込みです。

### ②物件費

物件費については、令和９年度以降、大きく減額となっています。これは、経費削減のために、物件費を令和７年度当初予算額と比較して、令和９年度は 25％の減額、令和 10 年度から令和 12 年度は 30％の減額、令和 13 年度以降は 35％の減額としているためです。

なお、指定管理料については、令和８年度については当初予算額を令和９年度以降については、３年毎に 10％減額するものとして見込んでいるため減額となっています。

### ③扶助費

扶助費については、現在、実施されている各種給付が継続されるものとして、今後もほぼ同額で推移するものと見込んでいます。

### ④補助費等

補助費等については、令和９年度以降、大きく減額となっています。これは、物件費と同様に令和７年度当初予算額と比較して、令和９年度は 25％の減額、令和 10 年度から令和 12 年度は 30％の減額、令和 13 年度以降は 35％の減額としているためです。

なお、広域連合負担金、依田窪医療福祉事務組合負担金については前述の減額措置は行っていません。

⑤積立金

積立金については、ふるさと納税基金、森林環境譲与税基金等の積立てを見込んでいます。財政調整基金については利子分の積立てを見込んでいます。ふるさと納税基金につきましては、毎年度、４千万円～６千万円の積み立てを、森林環境譲与税基金につきましては、毎年度、２千万円の積み立てを見込んでいます。

⑥繰出金

繰出金については、水道施設整備に係る上水道事業への施設整備に係る繰出の関係で、令和 15 年度までは増加する見込みです。令和 16 年度以降は、上水道事業の施設整備に係る繰出金の減額により、減少していく見込みです。

⑦普通建設事業費

普通建設事業費については、令和９年度が大幅な増額となっています。これは、町防災行政無線更新事業、スキー場施設整備事業、道路メンテナンス事業等によるものです。また、町単独事業費（起債対象事業除く）として、毎年度３千万円を見込んでいます。令和 10 年度以降は、４億円～６億円で推移していくものと見込んでいます。

⑧公債費

起債の元利償還金については、令和 12 年度までは減少傾向にありますが、その後増加に転じ、令和 14 年度が償還のピークとなり、その後は減少傾向となる見込みです。また、地方債残高は年々減少し、現在は 50 億円台の地方債残高は、令和 16 年度以降 30 億円台になる見込みです。

## ●歳出(性質別)の推移

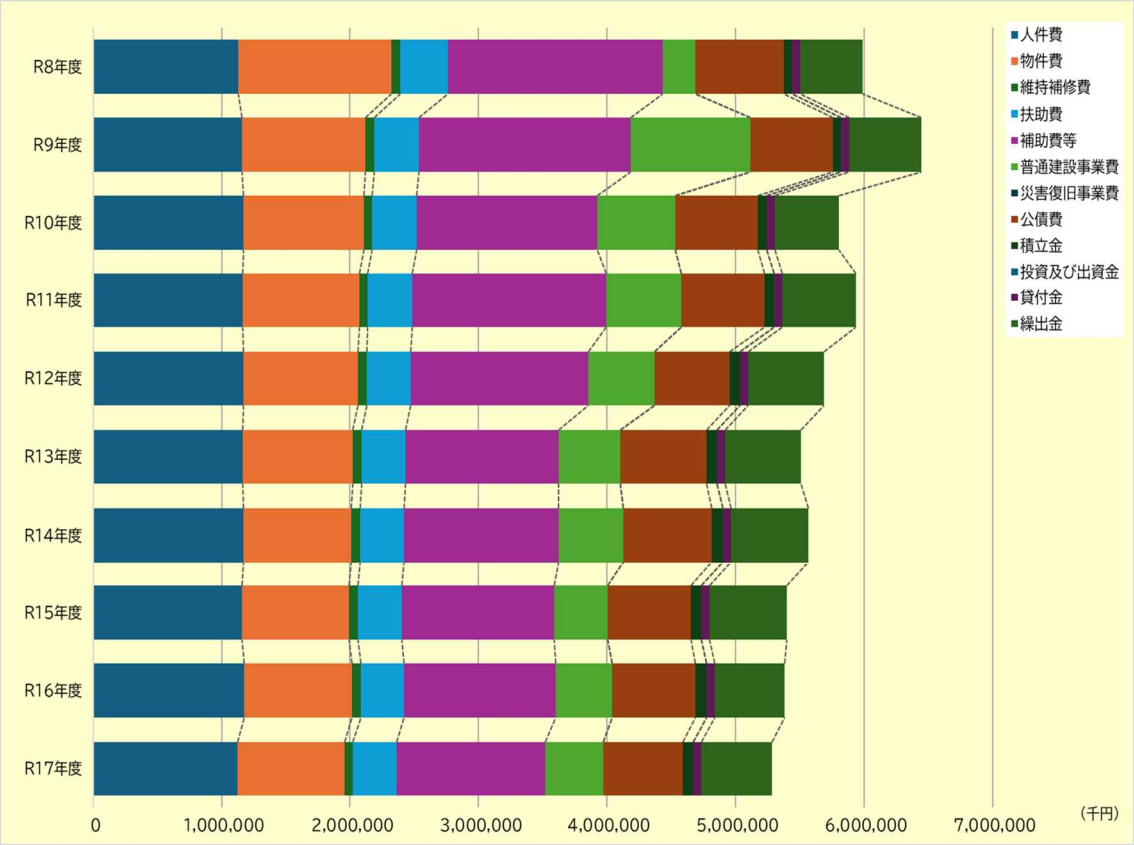


(単位：千円)

| 科目＼年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | R13年度 | R14年度 | R15年度 | R16年度 | R17年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人件費 | 1,127,185 | 1,159,639 | 1,171,053 | 1,163,961 | 1,171,682 | 1,164,983 | 1,169,537 | 1,159,262 | 1,176,825 | 1,123,057 |
| 物件費 | 1,191,866 | 961,604 | 933,539 | 907,953 | 891,577 | 857,773 | 842,011 | 833,143 | 837,341 | 834,006 |
| 維持補修費 | 73,505 | 66,821 | 67,925 | 66,821 | 65,878 | 67,371 | 66,725 | 66,020 | 67,978 | 65,969 |
| 扶助費 | 369,415 | 349,273 | 347,756 | 346,273 | 344,822 | 343,597 | 342,395 | 341,216 | 340,059 | 338,924 |
| 補助費等 | 1,668,881 | 1,649,391 | 1,405,784 | 1,509,121 | 1,379,145 | 1,190,707 | 1,201,678 | 1,189,127 | 1,178,624 | 1,159,029 |
| 普通建設事業費 | 259,164 | 928,764 | 607,225 | 585,783 | 514,465 | 478,480 | 506,282 | 418,924 | 438,665 | 449,029 |
| 災害復旧事業費 | 7 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 公債費 | 687,718 | 644,554 | 638,975 | 647,137 | 589,034 | 671,257 | 688,375 | 644,415 | 648,712 | 618,723 |
| 積立金 | 63,264 | 62,300 | 70,000 | 73,700 | 78,000 | 83,500 | 87,600 | 82,700 | 87,200 | 82,400 |
| 投資及び出資金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸付金 | 62,000 | 62,000 | 62,000 | 62,000 | 62,000 | 62,000 | 62,000 | 62,000 | 62,000 | 62,000 |
| 繰出金 | 489,113 | 564,557 | 501,716 | 573,877 | 590,279 | 589,864 | 602,312 | 602,092 | 544,212 | 548,119 |
| 歳出合計 | 5,992,118 | 6,448,905 | 5,805,975 | 5,936,628 | 5,686,884 | 5,509,534 | 5,568,917 | 5,398,901 | 5,381,618 | 5,281,258 |

## ●元利償還金の推移

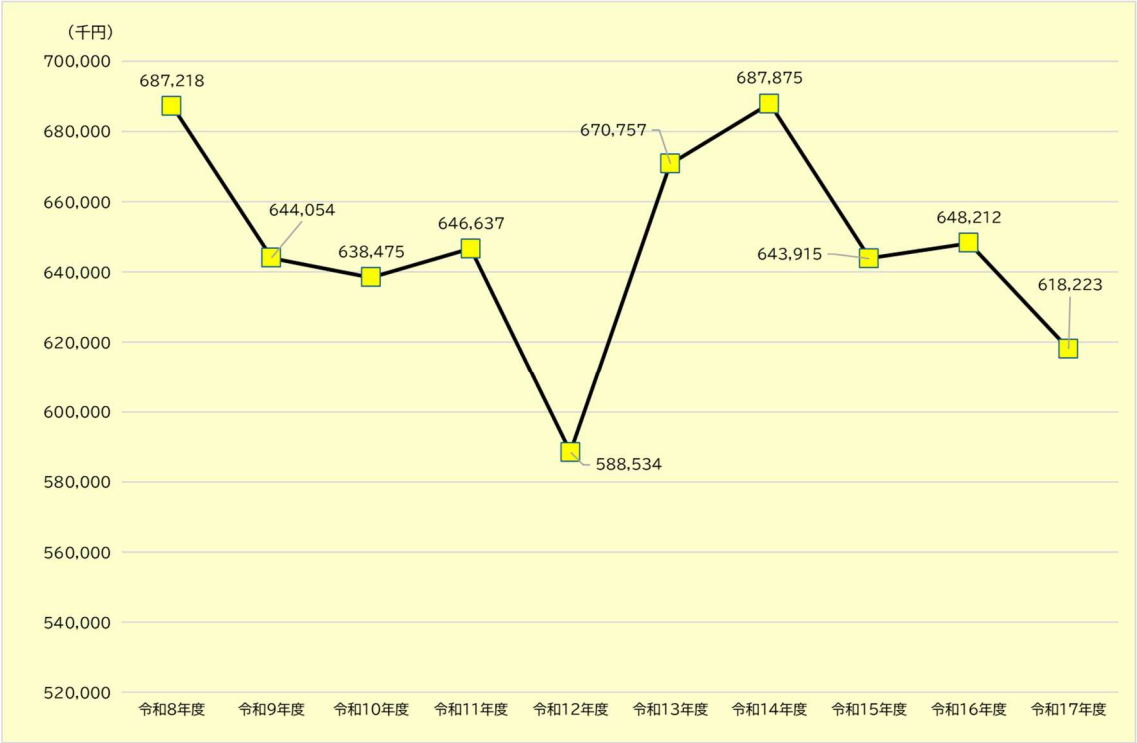


## ●地方債残高の推移

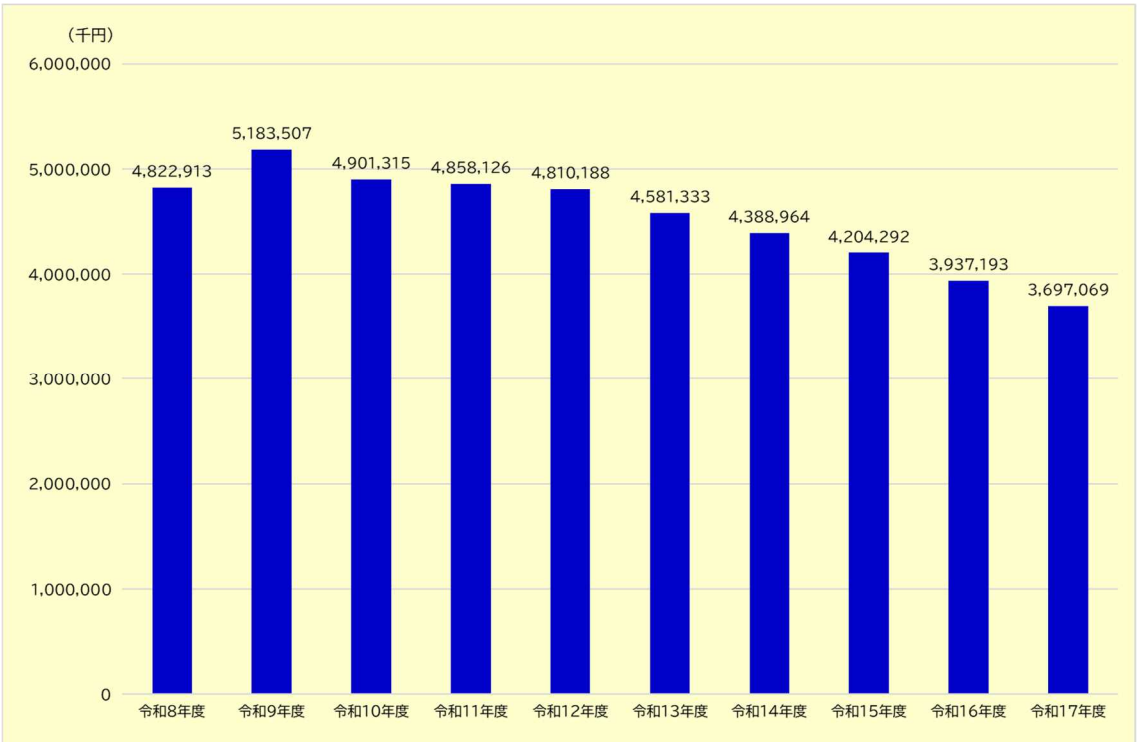

## （３）歳入歳出全般

令和９年度については、町防災行政無線更新工事等の大型事業の実施により、歳入歳出総額が大きく伸びる見込みとなっています。令和 10 年度以降は、歳入においては、人口減少に伴う町税及び地方交付税の減少、歳出においては、物件費・補助費等の削減に伴う減少等、普通建設事業の減少等により歳入歳出総額は縮小していく見込みとなっています。

また、財政調整基金については、令和８年度以降も引き続き、取り崩しを行わなければ、財政運営が困難な状況となっていますが、令和 15 年度以降は、基金の取り崩しを行わなくても財政運営が可能な状況となる見込みです。

**●歳入歳出総額の推移**

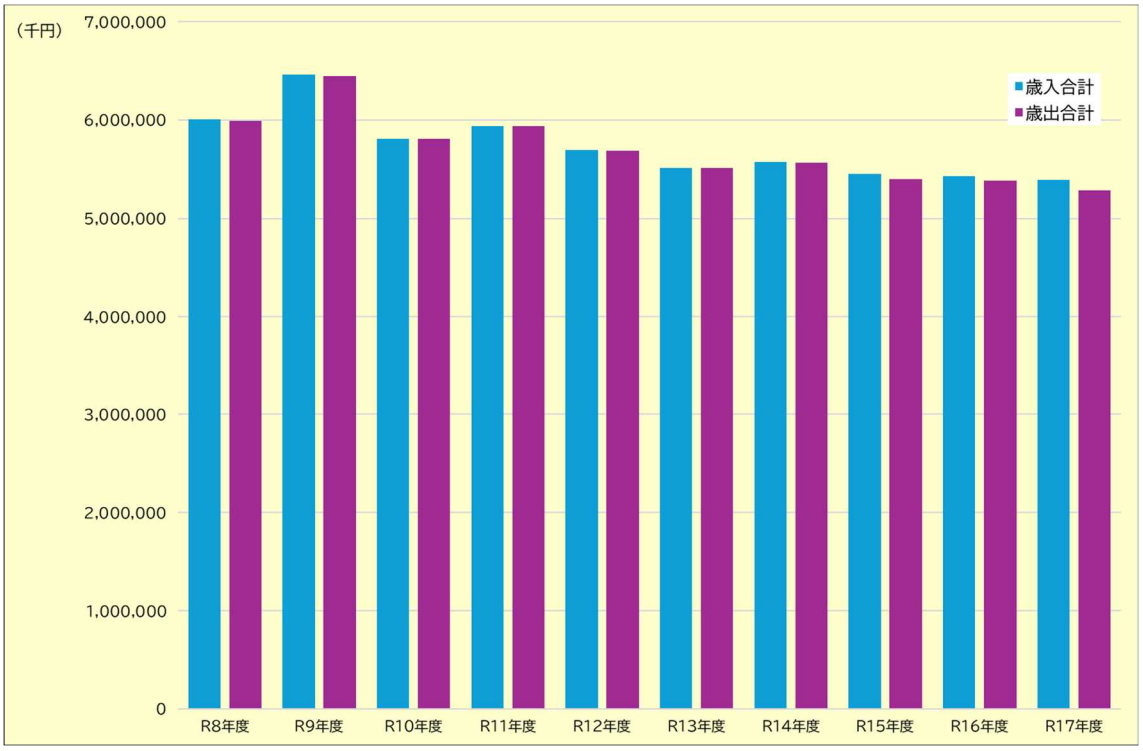


（単位：千円）

| 年　度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | R13年度 | R14年度 | R15年度 | R16年度 | R17年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 歳入合計 | 6,008,000 | 6,458,504 | 5,811,926 | 5,941,166 | 5,690,948 | 5,512,928 | 5,571,729 | 5,449,844 | 5,426,370 | 5,392,559 |
| 歳出合計 | 5,992,118 | 6,448,905 | 5,805,975 | 5,936,628 | 5,686,884 | 5,509,534 | 5,568,917 | 5,398,901 | 5,381,618 | 5,281,258 |
| 歳入歳出差引 | 15,882 | 9,599 | 5,951 | 4,538 | 4,064 | 3,394 | 2,812 | 50,943 | 44,752 | 111,301 |
| 歳入中、財政調整基金取崩額 | 364, 788 | 152, 000 | 277, 000 | 127, 000 | 16, 000 | 30, 000 | 18, 000 | 0 | 0 | 0 |

## （４）基金

基金全体（一般会計関係基金：福祉医療費資金貸付基金・奨学基金除く）では、令和８年度末は約 18 億３千万円の基金残高となる見込みですが、令和９年度以降も各基金の取り崩しが行われ、令和 17 年度末には、基金残高は約８億２千万円となる見込みです。

財政調整基金については、令和８年度末の基金残高を約６億５千万円と見込んでいますが、ほぼ各年度において財源不足を補うための取り崩しを行うため、令和 17 年度末の基金残高は約１億２千万円となる見込みです。

減債基金につきましても、起債元利償還金に、毎年度充当していく予定なので、令和８年度末の基金残高を約３億５千万と見込んでいますが、令和 17 年度末の基金残高は約２千６百万円となる見込みです。

新町一体感醸成基金につきましては、依田窪医療福祉事務組負担金の財源として、毎年度１億円を取り崩してきましたが、令和９年度末には基金残高が約３千６百万円になることから、令和 10 年度以降は負担金の財源として充当等することが困難な状況となります。当該負担金の財源の一部を基金から充当する場合には、財政調整基金を充当することになります。

また、公共施設整備基金については、令和 17 年度末の基金残高が２億円を超えていますが、当該基金に関しては、姫木平自然の家の解体費として２億円を積み立てているため、他の用途に充当できる基金は僅かということになります。

その他の基金の主なもとしましては、地域福祉基金・ふるさと納税基金・森林環境譲与税基金等がありますが、いずれの基金も、各年度で実施する事業の財源に充当するために取崩を行っていきますので、基金残高は減少していく傾向にあります。

## ●基金残高の推移

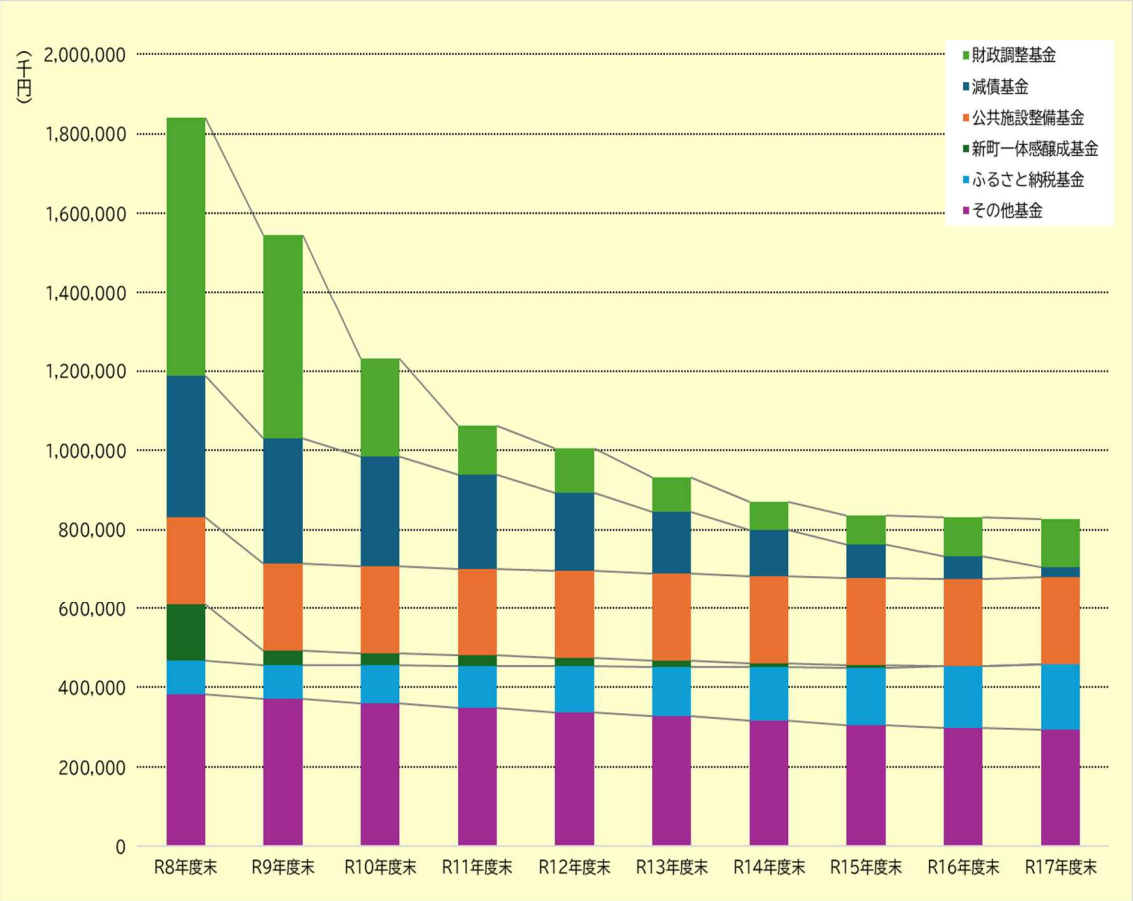


（単位：千円）

| 基金名 | R8年度末 | R9年度末 | R10年度末 | R11年度末 | R12年度末 | R13年度末 | R14年度末 | R15年度末 | R16年度末 | R17年度末 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 財政調整基金 | 652,135 | 514,125 | 246,647 | 124,912 | 112,360 | 85,492 | 69,977 | 72,119 | 98,282 | 121,585 |
| 減債基金 | 356,677 | 316,677 | 276,677 | 236,677 | 196,677 | 156,677 | 116,677 | 86,677 | 56,677 | 26,677 |
| 公共施設整備基金 | 221,501 | 221,501 | 221,501 | 221,501 | 221,501 | 221,501 | 221,501 | 221,501 | 221,501 | 221,501 |
| 新町一体感醸成基金 | 142,649 | 36,349 | 31,349 | 26,349 | 21,349 | 16,349 | 11,349 | 6,349 | 1,349 | 49 |
| ふるさと納税基金 | 84,577 | 84,577 | 94,577 | 104,577 | 114,577 | 124,577 | 134,577 | 144,577 | 154,577 | 164,577 |
| その他基金 | 382,070 | 371,462 | 360,318 | 349,176 | 338,034 | 326,893 | 315,753 | 304,614 | 298,476 | 293,339 |
| 計 | 1,839,609 | 1,544,691 | 1,231,069 | 1,063,192 | 1,004,498 | 931,489 | 869,834 | 835,837 | 830,862 | 827,728 |

## （５）実質公債費比率

実質公債費比率は、令和７年度は 10.9%でしたが、令和８年度には 12.3%に上昇する見込みです。その後も、起債借入に伴う元利償還金の増加や普通交付税の減少等より 12%～13%台の数値で推移していくものと見込んでいます。

実質公債費比率のピークは、令和９年度から令和 13 年度の 13%台の数値を見込んでいますが、それ以降も 12%台で横ばいの傾向になるものと予測しています。

### ●実質公債費比率の推移

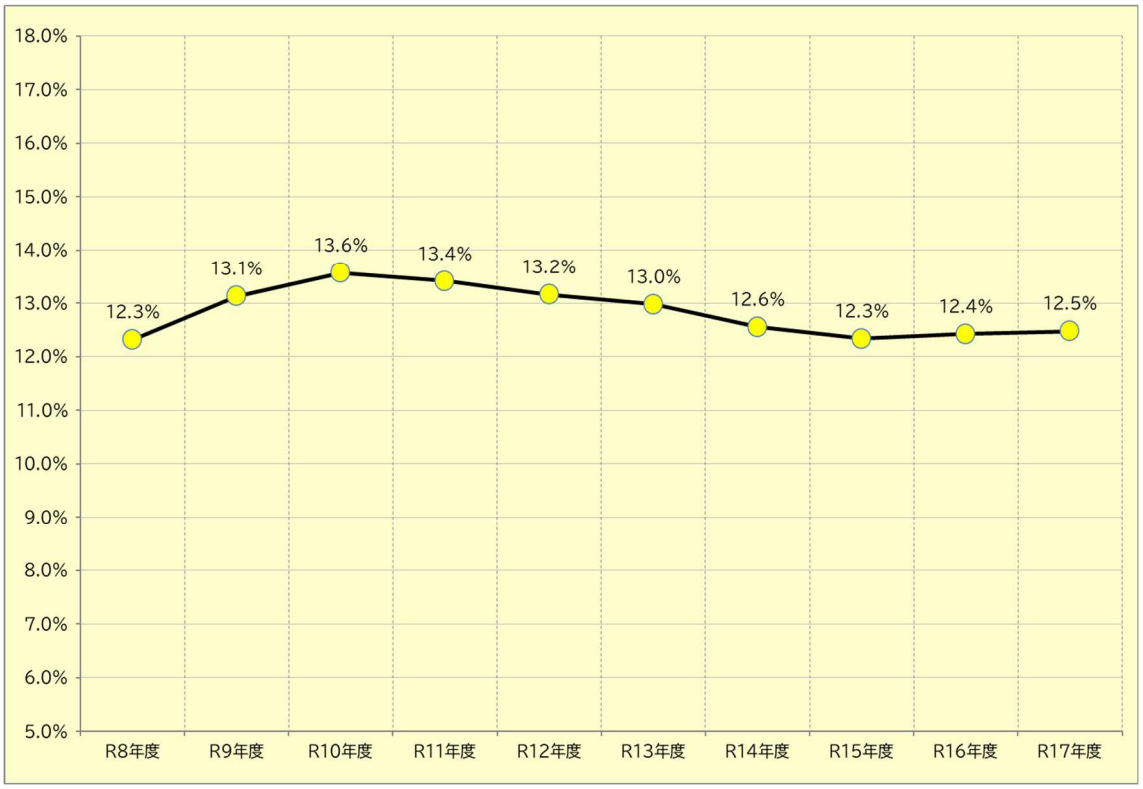


| R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | R13年度 | R14年度 | R15年度 | R16年度 | R17年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12.3% | 13.1% | 13.6% | 13.4% | 13.2% | 13.0% | 12.6% | 12.3% | 12.4% | 12.5% |

## ５　財政推計の考察

平成 17 年 10 月 1 日に長門町と和田村とが合併して長和町が発足しました。

合併後の長和町の財政状況は、合併に伴う優遇措置である普通交付税の合併算定替による算定、また、合併特例債の活用などにより、比較的良好な状態で推移してきました。

更に、過疎対策事業債、辺地対策事業債のように、有利な地方交付税措置がある地方債を活用して事業を進めてきました。

しかし、平成 28 年度から令和２年度までの５年間の激変緩和期間を経て実施された、普通交付税の合併算定替から一本算定による変更等により、平成 28 年度までは、財政調整基金から繰入れを行わずに財政運営を行うことができましたが、平成 29 年度からは財政調整基金からの繰り入れを行うことにより財政運営を行ってきました。基金は有限であり、毎年度取り崩していけば、いつかは枯渇するものです。

今回の財政推計においても各年度において、財政調整基金の取り崩しを行っており、その結果、財政推計の最終年度である令和 17 年度の財政調整基金の基金残高は約１億２千万円まで減少する見込みとなっています。財政調整基金に限らず、他の基金も基金残高につきましても、徐々に減少していく見込みです。

今回の財政推計におきましては、一部を除く物件費・補助費等につきまして、かなりの削減をした中で推計を行っていますが、それでもなお、厳しい財政状況が予測されます。今後におきましても、各種事務事業の見直しや経常経費の更なる節減、施設の統廃合等を行うことにより、将来へ向けて住民の皆様が安心して生活できる行政サービスの安定的な提供を図ってくことができるよう努めていく必要があります。

## ◆財政用語の説明

(1)歳　入

**○地方交付税**

＊地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するためのものです。国税五税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）の一定割合が再配分されます。

**○分担金及び負担金**

＊町の特定の事業を行うことにより利益を受ける方から負担していただくものです。

**○使用料**

＊町の公共施設などの利用の対価として納めていただくもので、町営住宅家賃や各施設の使用料などがあります。

**○手数料**

＊町が特定の者に提供するサービスの対価として徴収するもので、住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料、一般廃棄物処理手数料などがあります。

**○国庫支出金**

＊国が地方公共団体と共同で行う事務に対して一定の負担区分に基づいて義務的に負担するもの（国庫負担金）や、国が地方公共団体の行う事業に対する援助として交付する資金です。

**○県支出金**

＊国庫支出金と同様に交付されるもので、国庫支出金が県を通じて交付されるものも県支出金となります。

**○財産収入**

＊町が所有する土地や建物を貸し付けることによる財産貸付収入と基金から生ずる運用収入である利子及び配当金があります。また、財産売払収入は町が所有する土地や物品の売払いに伴う収入です。

○**繰入金**

＊基金を取り崩して繰入れを行うものと、他会計や財産区からの繰入れを行うものがあります。

○**繰越金**

＊決算で生じた剰余金（歳入額－歳出額）のうち、翌年度の歳入に編入するものです。

○**諸収入**

＊他のどの歳入科目にも属さない収入で延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。

○**地方債**

＊単年度に多額の財源を必要とする道路や学校などの施設の社会資本の整備のために町が行う長期の借入金です。

(2)歳　出

○**人件費**

＊職員に支給される給与、退職手当、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金のほか、首長や議会議員などの特別職に支給される給与などの総額をいいます。

○**扶助費**

＊生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などの法令に基づいて支出する経費です。地方自治体独自の支出も含まれます。

○**公債費**

＊地方公共団体が発行した地方債（長期の借入金）の元金の返済や利子の支払いなどに要する経費です。

○**物件費**

＊人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外に地方公共団体が支出する消費的性質の経費です。具体的には、消耗品、光熱水費、備品購入費、委託料などが含まれます。

○**維持補修費**

＊町が管理する公共用または公用施設等の効用を維持するための費用です。

○**補助費等**

＊一定の行政目的から、一部事務組合、広域連合、他の地方公共団体や出資団体、民間団体に対する支出金です。

○**繰出金**

＊一般会計と特別会計・企業会計または特別会計・企業会計相互間において支出される経費です。

○**積立金**

＊特定の目的のために財産を維持し、または資金を積み立てるために設けられた基金等に積立てる経費です。

○**投資及び出資金**

＊水道事業、病院事業へ支出される出資金や、中小企業者の経営合理化に必要な資金の融資を促進し、中小企業の振興発展を目的とし、貸付の原資とするため銀行等に預託される中小企業振興資金貸付金などの費用です。

○**普通建設事業費**

＊道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備などに要する経費です。

(3)その他

○**実質公債費比率**

＊地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。